様式第１（第３条関係）（表面）

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（変更）届出書

年　　月　　日

船橋市長　あて

届出者

（氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名）

電話番号

水質汚濁防止法第５条第１項（第５条第３項、第７条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	（電話番号　　）
工場又は事業場の所在地	（郵便番号　　） 船橋市

第５条第１項関係	特定施設の種類		※整理番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 □　無 □		
	△特定施設の構造	別紙１のとおり。	※受理年月日	
	△特定施設の設備 （有害物質使用特定施設の場合に限る）	別紙１の２のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙２のとおり。	※施設番号	
	△汚水等の処理の方法	別紙３のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙４のとおり。	※審査結果	
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙５のとおり。		
	△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙６のとおり。	※備考	
第５条第２項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙７のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙８のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙９のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		
第５条第３項関係	有害物質使用特定施設　又は 有害物質貯蔵指定施設の別	□ 有害物質使用特定施設 □ 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設　又は 有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設　又は 有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設　又は 有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

様式第１（裏面）

備考　１　特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。

２　有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。
なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙１の２を提出することを要しない。

３　有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。

４　△印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。

５　※印の欄には、記載しないこと。

６　排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。

７　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

８　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

参考

標準産業分類		
届出担当者	所属	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
施設管理担当者	所属	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

※届出済みで変更のない項目の記入は不要です

届出の概要

経過（又は理由）

汚水等の処理

排出水の汚染状況及びその量

届出種別ごとの別紙一覧

別紙の種類 ＼ 届出の種別		設置		変更
		５条１項※1	５条３項※2	
別紙１	特定施設の構造	○		変更部分の書類
別紙１の２	特定施設の設備	△※3		
別紙２	特定施設の使用の方法	○		
別紙３	汚水等の処理の方法	○		
別紙４	排出水の汚染状態及び量	○		
別紙５	排出水の排水系統別の汚染状態及び量	△※4		
別紙６	用水及び排水の系統	○		
別紙12	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造		○	
別紙13	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備		○	
別紙14	有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法		○	
別紙15	用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）		○	

※1 公共用水域に排水する場合
分流式下水道へ接続し、雨水のみを公共用水域に排水する場合を含む

※2 有害物質使用特定施設を設置するが、公共用水域へ排水がない場合
または有害物質貯蔵指定施設を設置する場合

※3 有害物質使用特定施設を設置する場合

※4 指定地域内に設置する場合で、日平均排水量が 50 m^3以上の場合

備考　該当しない書類は削除してください。

別紙１

特定施設の構造

	設置（変更前）	設置（変更後）
工場又は事業場における 施設番号		
特定施設番号及び名称		
型式		
構造		
主要寸法		
能力		
配置		
設置年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事着手予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事完成予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
使用開始予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
その他参考となるべき事項		

備考　１　配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

２　その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

別紙１の２

特定施設の設備

	設置（変更前）	設置（変更後）
工場又は事業場における 施設番号		
特定施設番号及び名称		
設備		
構造		
主要寸法		
配置		
設置年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事着手予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事完成予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
使用開始予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
その他参考となるべき事項		

備考　１　有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。
　　２　配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

参考

床面		
周囲の構造		

別紙２

特定施設の使用の方法

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">設置（変更前）</td><td colspan="2">設置（変更後）</td></tr>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場における
施設番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">特定施設番号及び名称</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">設置場所</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">操業の系統</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">使用時間間隔</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１日当たりの使用時間</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">使用の季節的変動</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び１日当たりの使用量</td><td colspan="2">有害物質種類：</td><td colspan="2">有害物質種類：</td></tr>
<tr><td rowspan="2">汚水等の汚染状態</td><td>種類・項目</td><td>通常</td><td>最大</td><td>通常</td><td>最大</td></tr>
<tr><td>pH
BOD
COD
SS
n-hex 抽出物質
T-N
T-P</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">汚水等の量（m^3 /日）</td><td>通常</td><td>最大</td><td>通常</td><td>最大</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他参考となるべき事項</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙３

汚水等の処理の方法

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">設置（変更前）</td><td colspan="4">設置（変更後）</td></tr>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場における
施設番号</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">処理施設の設置場所</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">設置年月日</td><td colspan="4">年　月　日</td><td colspan="4">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事着手予定年月日</td><td colspan="4">年　月　日</td><td colspan="4">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事完成予定年月日</td><td colspan="4">年　月　日</td><td colspan="4">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">使用開始予定年月日</td><td colspan="4">年　月　日</td><td colspan="4">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">種類及び型式</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">構造</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">主要寸法</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">能力</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">処理の方式</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">処理の系統</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">集水及び導水の方法</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">使用時間間隔</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１日当たりの使用時間</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">使用の季節変動</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">消耗資材の１日当たりの
用途別使用量</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">汚水等の汚染状態及び量</td><td rowspan="2">種類・項目</td><td colspan="2">通常</td><td colspan="2">最大</td><td colspan="2">通常</td><td colspan="2">最大</td></tr>
<tr><td>処理前</td><td>処理後</td><td>処理前</td><td>処理後</td><td>処理前</td><td>処理後</td><td>処理前</td><td>処理後</td></tr>
<tr><td>pH
BOD
COD
SS
n-hex 抽出物質
T-N
T-P</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>量（m^3 /日）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">残さの種類、１月間の
種類別生成量及び処理方法</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">排出水の排出方法</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他参考となるべき事項</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考　１　汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載してすること。

２　排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙４

排出水の汚染状態及び量

<table>
<tr><td colspan="2">工場又は事業場における
施設番号</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">排出水の汚染状態</td><td>種類・項目</td><td>通常</td><td>最大</td><td>通常</td><td>最大</td></tr>
<tr><td>pH
BOD
COD
SS
大腸菌群数
n-hex 抽出物質
T-N
T-P</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">排出水の量（m^3 /日）</td><td>通常</td><td>最大</td><td>通常</td><td>最大</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他参考となるべき事項</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考　排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙５

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

指定項目の別	COD

	業種その他の区分	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)					汚濁負荷量 (kg /日)		※
		通常	最大	通常	最大	Q_{co}	Q_{ci}	Q_{cj}	通常	最大	
特定排出水											
	合計										

	種類及び用途	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)		汚濁負荷量 (kg /日)	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大
特定排出水以外の排出水							
	合計						

その他参考となるべき事項	

備考　１　本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。

２　指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。

３　窒素含有量について記載する場合には、「Q_{co}」を「Q_{no}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

４　りん含有量について記載する場合には、［Q_{co}］を「Q_{po}」と、「Q_{ci}」を［Q_{pi}］と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

５　※印の欄には記載しないこと。

別紙５

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

								指定項目の別	窒素含有量			
特定排出水	業種その他の区分	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)					汚濁負荷量 (kg /日)		※
		通常	最大	通常	最大	Q_{co}	Q_{ci}	Q_{cj}	通常	最大	
	合計										
特定排出水以外の排出水	種類及び用途	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)		汚濁負荷量 (kg /日)					
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	合計										
その他参考となるべき事項											

備考　１　本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。

２　指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。

３　窒素含有量について記載する場合には、「Q_{co}」を「Q_{no}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

４　りん含有量について記載する場合には、［Q_{co}］を「Q_{po}」と、「Q_{ci}」を［Q_{pi}］と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

５　※印の欄には記載しないこと。

別紙５

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

									指定項目の別	りん含有量		
特定排出水	業種 その他の 区分	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)					汚濁負荷量 (kg /日)		※
		通常	最大	通常	最大	Q_{co}	Q_{ci}	Q_{cj}	通常	最大	
	合計										
特定排出水以外の排出水	種類 及び 用途	汚染状態 (mg / L)		水量 (m^3 /日)		汚濁負荷量 (kg /日)					
		通常	最大	通常	最大	通常	最大				
	合計										
その他参考となるべき事項											

備考　１　本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。

２　指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。

３　窒素含有量について記載する場合には、「Q_{co}」を「Q_{no}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

４　りん含有量について記載する場合には、［Q_{co}］を「Q_{po}」と、「Q_{ci}」を［Q_{pi}］と読み替え、Q_{cj}の項には記載しないこと。

５　※印の欄には記載しないこと。

別紙６

用水及び排水の系統

<table>
<tr><td>用水及び排水の系統</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">用途別用水使用量
（通常）</td><td rowspan="2">用途</td><td rowspan="2">使用水</td><td colspan="2">用水使用量（m^3 /日）</td></tr>
<tr><td>変更前</td><td>変更後</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td></td></tr>
</table>

別紙 12

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

	設置（変更前）	設置（変更後）
工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の別	□ 使用　　□ 貯蔵	□ 使用　　□ 貯蔵
型式		
構造		
主要寸法		
能力		
配置		
床面及び周囲		
設置年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事着手予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事完成予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
使用開始予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
その他参考となるべき事項		

備考　配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

別紙 13

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

	設置（変更前）	設置（変更後）
工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の別	□ 使用　　□ 貯蔵	□ 使用　　□ 貯蔵
設備		
構造		
主要寸法		
配置		
設置年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事着手予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
工事完成予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
使用開始予定年月日	年　　月　　日	年　　月　　日
その他参考となるべき事項		

備考　配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

別紙 14

有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

	設置（変更前）	設置（変更後）
工場又は事業場における 施設番号		
有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の別	□ 使用　　□ 貯蔵	□ 使用　　□ 貯蔵
設置場所		
操業の系統		
使用時間間隔		
1 日当たりの使用時間		
使用の季節的変動		
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	有害物質種類：	有害物質種類：
貯蔵する有害物質の種類 （有害物質貯蔵指定施設の 場合に限る。）		
その他参考となるべき事項		

備考　有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び 1 日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

別紙 15

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<table>
<tr><td>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統（有害物質使用特定施設の場合に限る。）又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統（有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。）</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">用途別用水使用量
（通常）</td><td rowspan="2">用途</td><td rowspan="2">使用水</td><td colspan="2">用水使用量（m^3 /日）</td></tr>
<tr><td>（変更前）</td><td>（変更後）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td></td></tr>
</table>

備考　有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

添付資料目次

*Ctrl キーを押しながら下線部をクリックすると、各ページに移動します

- 工場・事業場用
  有害物質使用特定施設を設置しない場合

- 有害物質使用特定施設
  有害物質使用特定施設を設置する場合

- 下水道に全量を排出する有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設
  合流式下水道へ接続し、有害物質使用特定施設または有害物質貯蔵指定を設置する場合

- 有害物質貯蔵指定施設
  有害物質貯蔵指定施設のみを設置する場合

添付資料（工場・事業場用）

資料の種類	資料の番号	
案内図 （縮尺は、2,500 分の 1 とし公共用水域までの排水系路を赤色で示す。）	第	図
特定施設の設置場所（赤色で示す。）	第	図
特定施設の構造図	第	図
処理施設の設置場所（黄色で示す。）	第	図
処理施設のフローシート	第	図
処理施設の構造図	第	図
用排水系路図 ○用水系路（青色で示す。） ○汚水の集水系路（茶色で示す。） ○処理水等の排水系路（赤色で示す。） ○雨水の排水系路（緑色で示す。）	第	図
用排水フローチャート	第	表
特定施設を含む操業の系統	第	表
その他の図面、表 （　　）	第 第	図 表
処理施設の設計計算書及び実績書	資料	
用排水量実績書又は見積書	資料	
会社概要書	資料	
会社組織表及び、保守管理組織表	資料	
事故時の緊急連絡系統	資料	
その他の資料 （　　）	資料	

添付資料（有害物質使用特定施設）

資料の種類	資料の番号	
案内図 （縮尺は、2,500 分の 1 とし公共用水域までの排水系路を赤色で示す。）	第	図
特定施設の設置場所（赤色で示す。）	第	図
処理施設の設置場所（黄色で示す。）	第	図
有害物質使用特定施設関連の配置図 ○有害物質使用特定施設（赤色で示す。） ○有害物質貯蔵指定施設（ピンク色で示す。） ○有害物質使用特定施設の床面及び周囲（青色で示す。） ○有害物質使用特定施設に接続する配管等（緑色で示す。） ○有害物質使用特定施設の排水溝等（茶色で示す。）	第	図
用排水系路図 ○用水系路（青色で示す。） ○汚水の集水系路（茶色で示す。） ○処理水等の排水系路（赤色で示す。） ○雨水の排水系路（緑色で示す。）	第	図
（有害物質貯蔵指定施設がある場合） 貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出系路図（赤色で示す。） （配管によるもののほか、車両や従業員の運搬による場合も想定される。）	第	図
用排水フローチャート	第	表
用排水量実績書又は見積書	資料	
特定施設を含む操業の系統	第	表
特定施設の構造図 ○特定施設 ○有害物質使用特定施設の床面及び周囲	第	図
処理施設のフローシート	第	図
処理施設の構造図	第	図
処理施設の設計計算書及び実績書	資料	
水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表	資料	
地下水汚染の未然防止のための施設管理要領 （施設の点検の頻度・方法・範囲）	資料	
会社概要書	資料	
会社組織表及び、保守管理組織表	資料	
事故時の緊急連絡系統	資料	
その他の資料 （　　）	資料	

添付資料（下水道に全量を排出する有害物質使用特定施設、有害物質貯蔵指定施設）

資料の種類	資料の番号
案内図 （縮尺は、2,500 分の 1 とし公共用水域までの排水系路を赤色で示す。）	第　　図
施設の配置図 ○有害物質使用特定施設（赤色で示す。） ○有害物質貯蔵指定施設（ピンク色で示す。） ○有害物質使用特定施設の床面及び周囲（青色で示す。） ○有害物質使用特定施設に接続する配管等（緑色で示す。） ○有害物質使用特定施設の排水溝等（茶色で示す。） 〇処理施設	第　　図
用排水系路図 ○用水系路（青色で示す。） ○汚水の集水系路（茶色で示す。） ○処理水等の排水系路（赤色で示す。） ○雨水の排水系路（緑色で示す。）	第　　図
（有害物質貯蔵指定施設がある場合） 貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出系路図（赤色で示す。） （配管によるもののほか、車両や従業員の運搬による場合も想定される。）	第　　図
特定施設を含む操業の系統	第　　表
施設の構造図 ○有害物質使用特定施設 ○有害物質使用特定施設の床面及び周囲 ○有害物質使用特定施設に接続する配管 ○有害物質使用特定施設の排水溝等 （有害物質貯蔵指定施設がある場合は、その関連の施設の構造図）	第　　図
水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表	資料
地下水汚染の未然防止のための施設管理要領 （施設の点検の頻度・方法・範囲）	資料
会社概要書	資料
会社組織表及び、保守管理組織表	資料
事故時の緊急連絡系統	資料
その他の資料 （　　）	資料

添付資料（有害物質貯蔵指定施設）

資料の種類	資料の番号
案内図 （縮尺は、2,500 分の 1 とし公共用水域までの排水系路を赤色で示す。）	第　　図
施設の配置図 ○有害物質貯蔵指定施設（ピンク色で示す。） ○有害物質貯蔵指定施設の床面及び周囲（青色で示す。） ○有害物質貯蔵指定施設に接続する配管等（緑色で示す。） ○有害物質貯蔵指定施設の排水溝等（茶色で示す。） 〇処理施設（黄色で示す。）	第　　図
貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出系路図（赤色で示す。） （配管によるもののほか、車両や従業員の運搬による場合も想定される。）	第　　図
貯蔵施設を含む操業の系統	第　　表
施設の構造図 ○有害物質貯蔵指定施設 ○有害物質貯蔵指定施設の床面及び周囲	第　　図
水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表	資料
地下水汚染の未然防止のための施設管理要領 （施設の点検の頻度・方法・範囲）	資料
会社概要書	資料
会社組織表及び、保守管理組織表	資料
事故時の緊急連絡系統	資料
その他の資料 （　　）	資料

水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表

施設名称：　　施設番号：

<table>
<tr><th rowspan="2">対象</th><th rowspan="2">基準</th><th colspan="4">構造等に関する基準</th><th colspan="2">定期点検の方法</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>内容</th><th>適合</th><th>判定</th><th>項目</th><th>頻度</th></tr>
<tr><td rowspan="5">床面および周囲</td><td rowspan="3">A</td><td>1</td><td>以下のいずれにも該当
イ 床面は、コンクリート、タイルその他の不浸透性を有する材料による構造
ロ 防液堤、側溝、ためます 若しくは ステンレス鋼の受皿 又は これらと同等以上の機能を有する装置（以下「防液堤等」という。）の設置</td><td>□</td><td rowspan="8">A・B・C</td><td>① 床面のひび割れ・被覆の損傷
② 防液堤等のひび割れ</td><td>1 回 / 年</td></tr>
<tr><td>2</td><td>上記と同等以上の措置</td><td>□</td><td>措置に応じた項目</td><td>措置に応じた内容</td></tr>
<tr><td>3</td><td>床下が目視で点検できる</td><td>□</td><td>床下を目視点検</td><td>1 回 / 月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td>1</td><td>以下のいずれにも該当
イ
• 床面：コンクリート、タイル、その他不浸透性を有する材料による構造
• 本体下部の接地など目視点検できない構造で、材質も A 基準を満たさない
ロ 本体からの漏洩を検知できる装置の設置 又は 同等以上の措置</td><td>□</td><td>① 床面のひび割れ・被覆の損傷
② 防液堤等のひび割れ</td><td>1 回 / 年</td></tr>
<tr><td>2</td><td>• 床面：コンクリート、タイル その他の不浸透性を有する材料による構造
• 本体下部：前述の基準を満たさないが、目視点検は可能</td><td>□</td><td>① 床面のひび割れ・被覆の損傷
② 防液堤等のひび割れ</td><td>1 回 / 年</td></tr>
<tr><td>C</td><td colspan="2">上記基準を満たさない</td><td>□</td><td>① 床面のひび割れ・被覆の損傷</td><td>1 回 / 月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">施設本体</td><td colspan="5">「床面および周囲」の基準が A 基準 の場合</td><td rowspan="2">① 施設本体のひび割れ・亀裂・損傷
② 施設本体からの漏洩の有無</td><td>1 回 / 年</td></tr>
<tr><td colspan="5">「床面および周囲」の基準が B 基準 の場合</td><td>① 1 回 / 年
② 1 回 / 月 ※</td></tr>
</table>

＊ 基準の種別：A 基準：新設の基準　/　B 基準：既設の基準　/　C 基準：既設であって構造基準適用猶予中の基準（環境省令・マニュアルによる）

※ 同等以上の方法は適切な回数

【備考欄】「同等以上の措置」等を選択した場合、その内容と内容に応じた点検回数を記載する。

水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表

施設名称：　　施設番号：

対象	基準	構造等に関する基準				定期点検の方法	
		区分	内容	適合	判定	項目	頻度
配管等（地上配管）	A	1	以下のいずれかに該当		A・B・C		
			イ　必要な強度があり、有害物質で劣化する恐れのない材質で、外面は腐食防止措置が施されている。	□		① 配管等のひび割れ・亀裂・損傷 ② 配管等からの漏洩の有無	1回 / 年
			ロ　床面より離れて設置され、漏洩が目視で点検できる	□			
	B	1	漏洩が目視で点検できる	□			1回 / 6月
	C		上記基準を満たさない	□			
配管等（地下配管）	A	1	以下のいずれかに該当		A・B・C		
			イ　トレンチ内に設置され、トレンチの床・側面の材質が不浸透性を有し、トレンチの底面が必要に応じて耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されている	□		① 配管等のひび割れ・亀裂・損傷 ② 配管等からの漏洩の有無 ③ トレンチ内壁のひび割れ・被覆の損傷	1回 / 年
			ロ　必要な強度があり、有害物質で劣化する恐れのない材質で、外面は腐食防止措置が施されている。	□		配管等の内部の気体の圧力 若しくは水の水位の変動の確認 又はこれと同等以上の方法	1回 / 年 ※1
			ハ　上記と同等以上の措置	□		措置に応じた項目	措置に応じた内容
	B	1	以下のいずれかに該当				
			イ　トレンチ内に設置されている	□		① 配管等のひび割れ・亀裂・損傷 ② 配管等からの漏洩の有無 ③ トレンチ内壁のひび割れ・被覆の損傷	1回 / 6月
			ロ　漏洩を検知できる装置の設置や配管等の流量の変化を検出する装置の設置	□		配管等からの漏洩の有無	1回 / 月 ※2
			ハ　上記と同等以上の措置	□		措置に応じた項目	措置に応じた内容
	C		上記基準を満たさない	□		配管等の内部の気体の圧力 若しくは水の水位の変動の確認 又はこれと同等以上の方法	1回 / 年 ※3
排水溝等	A	1	必要な強度があり、有害物質で劣化する恐れがなく、必要に応じて耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆されている	□	A・B・C	① 排水溝等のひび割れ ② 被覆の損傷その他の異常の有無	1回 / 年 ※1
		2	上記と同等以上の措置	□		措置に応じた項目	措置に応じた内容
	B	1	漏洩を検知できる装置の設置や排水溝等の流量の変化を検出する装置の設置	□		① 排水溝等のひび割れ・被覆の損傷 ② 排水溝等からの地下浸透の有無	① 1回 / 6月 ② 1回 / 月 ※2
		2	上記と同等以上の措置	□		措置に応じた項目	措置に応じた内容
	C		上記基準を満たさない	□		① 排水溝等のひび割れ・被覆の損傷 ② 排水溝等からの地下浸透の有無	① 1回 / 月 ※1 ② 1回 / 年 ※1

＊ 基準の種別：A 基準：新設の基準　/　B 基準：既設の基準　/　C 基準：既設であって構造基準適用猶予中の基準（環境省令・マニュアルによる）

※1 例外あり

※2 濃度測定で確認を行う場合：1回 / 3カ月

※3 同等以上の方法は適切な回数

【備考欄】「同等以上の措置」等を選択した場合、その内容と内容に応じた点検回数を記載する。ほか、例外等が適用された場合もその内容を記載する。

水質汚濁防止法に係る構造基準の適合状況の確認表

施設名称：　　施設番号：

<table>
<tr><th rowspan="2">対象</th><th rowspan="2">基準</th><th colspan="4">構造等に関する基準</th><th colspan="2">定期点検の方法</th></tr>
<tr><th>区分</th><th>内容</th><th>適合</th><th>判定</th><th>項目</th><th>頻度</th></tr>
<tr><td rowspan="6">地下貯蔵施設</td><td rowspan="2">A</td><td>1</td><td>以下のいずれにも該当
イ　タンク室内に設置、二重構造等
ロ　施設外面の防腐食措置
ハ　貯蔵施設内水量を確認できる装置の設置等</td><td>□</td><td rowspan="6">A
・
B
・
C</td><td>地下貯蔵施設の内部の気体の圧力
若しくは水の水位の変動の確認
又はこれと同等以上の方法</td><td>1 回 / 年 ※1</td></tr>
<tr><td>2</td><td>上記と同等以上の措置</td><td>□</td><td>措置に応じた項目</td><td>措置に応じた内容</td></tr>
<tr><td rowspan="3">B</td><td>1</td><td>以下のいずれにも該当
イ　貯蔵施設内水量を確認できる装置の設置等
ロ　漏洩を検知できる装置の設置や貯蔵施設における流量の変化を検出する装置の設置等</td><td>□</td><td>地下貯蔵施設からの漏洩の有無</td><td>1 回 / 月 ※2</td></tr>
<tr><td>2</td><td>以下のいずれにも該当
イ　貯蔵施設内水量を確認できる装置の設置等
ロ　貯蔵施設内面にコーティングが施されている</td><td>□</td><td>地下貯蔵施設の内部の気体の圧力
若しくは水の水位の変動の確認
又はこれと同等以上の方法</td><td>1 回 / 年 ※1</td></tr>
<tr><td>3</td><td>上記と同等以上の措置</td><td>□</td><td>措置に応じた項目</td><td>措置に応じた内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">C</td><td>上記基準を満たさない</td><td>□</td><td>地下貯蔵施設の内部の気体の圧力
若しくは水の水位の変動の確認
又はこれと同等以上の方法</td><td>1 回 / 年 ※1</td></tr>
<tr><td rowspan="3">使用の方法</td><td rowspan="2">A・B</td><td>1</td><td>以下のいずれにも該当
イ　有害物質を含む水の受入れ等の作業を、飛散、流出、又は地下に浸透しない方法で行う
ロ　有害物質を含む水の補給状況及び設備の作動状況の確認その他の施設の運転を適切に行うために必要な措置を講ずること。
ハ　有害物質を含む水が漏えいした場合に、直ちに漏えいを防止する措置を講ずるとともに、漏えいした水を回収し、再利用するか、又は適切に処理すること。</td><td>□</td><td rowspan="3">A・B
・
C</td><td rowspan="2">① 管理要領からの逸脱がないか
② 作業に伴う有害物質の飛散・流出・地下への浸透がないか</td><td rowspan="2">1 回 / 年</td></tr>
<tr><td>2</td><td>使用の方法並びに使用の方法に関する点検の方法及び回数を定めた管理要領が明確に定められていること。</td><td>□</td></tr>
<tr><td colspan="2">C</td><td>上記基準を満たさない</td><td>□</td><td>作業に伴う有害物質の飛散・流出・地下への浸透がないか</td><td>1 回 / 年</td></tr>
</table>

＊ 基準の種別：A 基準：新設の基準　/　B 基準：既設の基準　/　C 基準：既設であって構造基準適用猶予中の基準（環境省令・マニュアルによる）

※1 同等以上の方法は適切な回数

※2 濃度測定で確認を行う場合：1 回 / 3 カ月

【備考欄】「同等以上の措置」等を選択した場合、その内容と内容に応じた点検回数を記載する。ほか、例外等が適用された場合もその内容を記載する。